

## マイナンバーカードの交付状況等について

### 1 マイナンバーカードの交付状況

本市のマイナンバーカードの交付枚数及び交付率（総務省ウェブサイトより抜粋。令和4年11月30日現在）

区 分	人 口 (R4.1.1 現在)	交付枚数 (R4.11.30 現在)	人口に対する交付率
横浜市	3,755,793	2,154,021	57.4%
全 国	125,927,902	67,846,028	53.9%
政令指定都市	27,484,780	15,246,988	55.5%

### 2 令和4年度の本市の取組

#### (1) 交付体制の整備

令和4年5月に、平日夜間や土日祝日にもマイナンバーカードの新規交付を行うマイナンバーカード特設センター（以下、「特設センター」という）を二俣川に開設し、他の3つの特設センター（横浜駅西口、センター北、上大岡）と区役所で合わせて**全国最大規模の毎月約12万件的交付体制を整備**しました。なお、横浜駅西口特設センターは、令和5年2月に横浜天理ビル22階に移転を予定しています。

#### (2) 申請喚起策の実施

国によるマイナポイント事業やカード未申請者への申請書送付（1回目：7月下旬～9月上旬、2回目：11月上旬～12月上旬）に合わせ、本市として独自の広報を実施したほか、職員等が商業施設等に出向いて申請書の記入支援、写真撮影を行う申請サポートを実施し、申請喚起を図りました。

#### ア 広報

種別	実施内容
紙媒体による広報	<b>広報よこはまや神奈川新聞、地域情報紙</b> などでの掲載のほか、 <b>本市独自でマイナンバーカードの取得メリット等を伝えるリーフレットを作成</b> 。配架は、区役所、市民利用施設のほか、神奈川県 <small>の施設</small> や横浜銀行、横浜信用金庫等でも実施
市役所・区役所での広報展示	市役所2階プレゼンテーションスペースにおいて、 <b>カードの利便性や安全性などの広報展示</b> 及び申請サポートブースを開設 区役所では、戸籍課待合スペースのモニター等で動画による広報を実施
鉄道駅での広報	<b>横浜駅における大型ボードや上大岡駅や日吉駅など乗降客数の多い駅でのポスター掲出</b> 。 <b>横浜駅みなみ通路や桜木町駅、新横浜駅のデジタルサイネージ</b> における広報を実施
鉄道・バス車内での広報	<b>市営地下鉄ブルーラインのアドトレイン（車内貸切広告）</b> による広報や、 <b>相模鉄道や神奈川中央交通等の車内モニター</b> での広報や <b>ポスター掲出</b> を実施
テレビ・ラジオ番組での広報	<b>テレビ神奈川「ハマナビ」や「猫のひたいほどワイド」、広報ラジオ番組「ヨコハママイチョイス！」</b> で申請サポートについて取材を受け、放送
LINE や Twitter など SNS の活用	分かりやすい広報画像や国作成の広報動画等を使い、SNSによる広報を行うとともに、出張申請サポートの事前広報をタイムリーに発信

## イ 申請サポート

### 82,762 件（4月～11月までのサポート実績）

内訳：A 常設会場：54,648 件

…市役所、18 区役所、4 つの特設センター

B 出張会場：717 回 28,114 件

…市内商業施設、鉄道駅、地区センター等市民利用施設、大学等

トピックス	内容
実施の場所・回数 の拡大	令和3年度の実施状況を踏まえ、商業施設や市民利用施設、鉄道ターミナル駅など実施場所を拡大。より多くの方にご利用いただけるよう土日祝日の開催や実施会場の調整等を行い、 <b>月60回以上を目標に実施</b> 。また <b>12月からは更なる実施の充実のため、新委託事業者と契約し、増強</b>
市役所、区役所等 での申請サポート	市民に身近な区役所において申請サポートを実施するほか、4つの特設センターや市役所では、平日夜間の実施で <b>仕事帰りのニーズに応える</b> とともに、土・日曜日等の実施で <b>休日ニーズにも対応</b>
プロ写真家による 写真撮影特別企画	8・9月に市役所2階プレゼンテーションスペースにおいて、プロ写真家による写真撮影等の特別企画を実施。 <b>多くの方に来場いただき、好評であったため、10月からは実施場所を市役所会場に加えて、市内商業施設（出張会場）にも拡大し実施</b>
若い世代への啓発	比較的交付率が低いとされる若い世代（20～24歳）に向け、市内大学において、マイナンバーカード広報リーフレットの配布とともに、 <b>大学構内で申請サポートを実施</b> （神奈川大学、関東学院大学、横浜国立大学、横浜市立大学等）

## 3 今後の取組

国による「マイナポイント第2弾」のポイント申込・取得期限が令和5年2月末であることともに、令和4年度末までの国のマイナンバーカード取得方針を踏まえ、多くの方にカードを受け取っていただけるよう、区役所と特設センターでの円滑なカード交付に全力で取り組んでまいります。

また、令和5年度以降のマイナンバーカード交付等体制については、カードを所有されている方の電子証明書の有効期限更新や暗証番号の再設定手続き等、カードの普及に伴い増加する手続きへの対応を行うとともに、今後のカードの申請状況や国の動向を注視しつつ、引き続き体制を検討してまいります。